

M&A における「のれん」非償却化の影響分析：「知的財産推進計画 2025」の視点を踏まえて

Gemini Deep Research

I. エグゼクティブサマリー

本報告書は、日本において M&A（合併・買収）時に計上される「のれん」の償却が不要となった場合に想定される多岐にわたる影響を分析するものである。「知的財産推進計画 2025」における提言や議論を背景に、特に企業会計上の財務影響（利益へのインパクト、買収戦略、ROE など）、制度変更に伴う企業行動の変化、そして知的財産（IP）価値評価・活用との関係性に着目する。

のれんの非償却化は、国際財務報告基準（IFRS）へのさらなる接近を意味し、短期的には日本企業の報告利益を押し上げ、M&A を促進する可能性がある。しかし、これはのれんの価値認識を将来の減損リスクに集中させることになり、企業のリスクプロファイルを根本的に変化させる。特に、買収価格配分（PPA）の重要性が増し、識別可能な無形資産、とりわけ知的財産の評価と管理がこれまで以上に企業の価値創造戦略の中核を成すことになる。

本報告書は、これらの変化が日本企業の財務戦略、M&A 戦略、そして「知的財産推進計画 2025」が目指す無形資産を重視した価値創造の実現にどのような影響を与えるかを深く考察し、企業および政策立案者に対する戦略的提言を行う。

II. 現行ののれん会計の状況：日本基準と国際基準の比較

A. 日本基準：のれん償却のルールと根拠

日本における現行の会計基準では、M&A の際に生じる「のれん」は、被買収企業から受け入れた資産・負債の時価純資産額と買収価額との差額として認識される¹。こののれんは、企業のブランド力、技術ノウハウ、顧客基盤といった、個別には識別困難な超過収益力を表す無形資産と解される。

会計処理としては、のれんは資産計上後、その効果が及ぶとされる期間（最長 20 年）にわたり、定額法などの合理的な方法で定期的に償却することが求められている¹。この償却の根拠には、のれんの価値も時間経過とともに徐々に減価していくという考え方がある。例えば、技術革新、市場環境の変化、主要な人材の流出などにより、当初期待された超過収益力は永続するものではないとされる⁵。また、費用収益対応の原則に基づき、のれん獲得の対価（投資）から生じる便益（収益）が見込まれる期間にわたって

費用を配分するという考え方も背景にある⁵。

減損処理については、のれんを含む固定資産の収益性が著しく低下するなど、投資額の回収が見込めなくなったことを示す兆候がある場合に、減損テストを実施し、必要に応じて減損損失を認識する¹。これは每期必須ではなく、兆候主義に基づいている点が特徴である。負ののれん（割安購入差益）が発生した場合は、原則として発生した期の特別利益として処理される¹。

日本の会計基準におけるのれんの償却は、保守的な会計観に基づき、資産の過大計上を防ぎ、期間損益計算の適正化を図ることを重視していると言える。この規則的な償却は、每期一定額の費用を計上するため、利益を平準化する効果がある一方、IFRS 採用企業との比較可能性を損ねる要因とも指摘されている。しかし、償却によってのれんの簿価が逡減するため、将来減損が発生した場合の損失額を抑制する効果もある²。

B. IFRS: 非償却・減損のみモデル

国際財務報告基準（IFRS）では、のれんの会計処理について日本基準とは異なるアプローチを採用している。最大の特徴は、のれんを原則として償却しない点である¹。

IFRS がのれんを非償却とする主な理由は、のれんの経済的実態を考えると、その価値が規則的に減少するとは限らず、耐用年数や償却方法を客観的に見積もることが困難であるという考え方に基づいている¹。また、のれんの収益力は必ずしも時間とともに低下するわけではなく、むしろ維持・増大することもあるため、一律の償却は実態を反映しない可能性がある¹とされる¹。

その代わりに IFRS では、のれんの価値が毀損していないかを検証するため、少なくとも年に一度、または減損の兆候が認められる場合にはその都度、厳格な減損テストの実施を義務付けている¹。この減損テストを通じて、のれんの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、その差額を減損損失として認識する。一度認識したのれんの減損損失の戻入は認められていない¹。

この IFRS の減損のみモデルは、のれんの価値をより実態に近い形で財務諸表に反映させることを目指している。しかし、減損テストは将来キャッシュフローの予測など経営者の見積りに大きく依存するため、客観性の確保や恣意性の排除が課題となる¹¹。また、減損が認識されるまで損失が表面化しないため、問題の先送りにつながる可能性も指摘されている。負ののれんについては、IFRS では原則として取得日に利益として認識するが、営業利益と特別利益の区分がないため、通常は営業利益の区分で処理される¹。

IFRS の減損テストは、その厳格性をもって資産の過大計上を防ぐメカニズムとして機能することが期待されている。このモデルは、経営者の将来予測能力と、それを検証する監査の質に大きく依存すると言えるだろう。

表 1: のれん会計処理の比較 (日本基準 vs. IFRS)

特徴	日本基準	IFRS
のれんの定義	M&A 時の超過収益力、ブランド、ノウハウ等 ¹	M&A 時の超過収益力、ブランド、ノウハウ等 ¹²
当初認識	買収価額と被買収企業の時価純資産の差額	買収価額と被買収企業の時価純資産の差額
償却	原則として償却 (最長 20 年) ¹	原則として非償却 ¹
償却期間	効果の及ぶ期間 (最長 20 年以内) ¹	適用なし
減損テストの頻度	減損の兆候がある場合 ¹	少なくとも年 1 回、及び減損の兆候がある場合 ¹
減損テストのトリガー	収益性の著しい低下等の兆候 ⁶	定期的 (年 1 回)、及び兆候発生時 ⁶
減損損失の戻入れ	認められない	認められない ¹
負ののれんの処理	特別利益として一括処理 ¹	取得日に利益として認識 (通常、営業利益区分) ¹

III. のれん非償却化が日本の財務諸表に与える潜在的影響

A. 報告利益、利益率、ROE への影響

日本においてのれんの非償却化が導入された場合、企業の財務諸表、特に損益計算書に顕著な影響が現れることが予想される。最大の直接的影響は、これまで毎期計上されてきたのれん償却費がなくなることによる、報告上の利益の増加である¹⁾。日本基準では、のれん償却費は通常、販売費及び一般管理費として処理されるため¹³⁾、これがなくなることによって営業利益および経常利益、最終的な当期純利益が押し上げられる。

これに伴い、売上高営業利益率や売上高純利益率といった収益性指標も改善する。特に、大規模な M&A を過去に行って多額のものれんを抱える企業や、成長過程で積極的に M&A を展開する企業にとっては、償却負担の軽減による利益改善効果は大きくなる可能性がある。

自己資本利益率 (ROE) に関しても、分子である当期純利益が増加するため、ROE は向上する傾向を示す¹⁵⁾。日本企業は欧米企業に比べて ROE が低いと指摘されることが多く¹⁷⁾、非償却化はこの指標の見かけ上の改善に寄与する可能性がある。

しかし、これらの「改善」は会計処理の変更によるものであり、必ずしも企業の基礎的な収益力やキャッシュフロー創出力の向上を意味するものではない点に留意が必要である。償却費という定期的な費用計上がなくなる一方で、将来の減損リスクは残存、むしろ集中することになる。そのため、非償却化によって利益水準が高まったとしても、その質や持続可能性については慎重な評価が求められる。長期間にわたり安定した収益性が報告されていたとしても、ひとたび減損が認識されれば、巨額の損失計上により利益が一気に吹き飛ぶ「クリフエフェクト (崖効果)」が生じる可能性があり、これは収益のボラティリティを高め、投資家を一時的にミスリードする恐れがある。非償却は一貫した予測可能な費用を取り除くため¹⁾、減損がない期間は報告利益が高く、より平準化されて見える¹⁾。しかし、買収した事業の経済的価値の根本的な悪化が進行しているにもかかわらず、減損テストに不合格となるまで損益計算書に反映されない可能性がある⁷⁾。最終的に減損が認識されると、それは一度に大きな費用となり、利益の急激な減少を引き起こす可能性がある⁷⁾。

さらに、ROE 向上という会計上の効果を追求するあまり、十分なデューデリジェンスや統合戦略なしに、のれんを多く生み出すような高リスクの M&A を安易に行うインセンティブが働く可能性も否定できない。特に、のれんの償却がなくなることによって短期的な P&L への影響が好転するため、経営者が ROE 改善圧力の下で、本質的な価値創造よりも会計上の見栄えを優先した M&A に傾倒するリスクが考えられる。「知的財産推進計画 2025」¹⁸⁾ は無形資産を通じた真の価値創造を目指しており、会計上の操作による M&A の増加は本末転倒である。

B. 貸借対照表の構造と主要財務比率への影響

のれんの非償却化は、貸借対照表の構造にも影響を及ぼす。償却が行われなため、のれんは減損が認識されない限り、取得時の計上額のまま貸借対照表に残り続けることになる。これにより、総資産に占めるのれんの割合、ひいては無形資産全体の割合が従来よりも高水準で推移する可能性がある。一部の IFRS 適用企業では、のれんが自己資本を大幅に上回るケースも見られる¹⁹。

自己資本比率や負債資本倍率（D/E レシオ）などのレバレッジ関連指標については、利益剰余金の増加（償却費の非計上による）を通じて自己資本が増加するため、これらの指標は改善する方向に向かう可能性がある。しかし、これも会計処理の変更による効果であり、実質的な財務健全性の変化を伴うとは限らない。

むしろ、貸借対照表上に巨額ののれんが長期間滞留することは、新たなリスク側面を顕在化させる。経済環境の悪化や特定産業の不振など、システム的なショックが発生した場合、多くの企業で同時に減損テストが不合格となり、大規模な減損損失が一斉に計上される事態も想定される²⁰。これは、個々の企業の財務内容を悪化させるだけでなく、金融市場全体の不安定化を招く可能性も内包している。企業が資産豊富に見える一方で、広範な減損を引き起こす経済ショックに対してより脆弱になる可能性がある。

C. のれん減損の役割とリスクの高まり

のれんを償却しない会計処理においては、減損テストがその資産価値を担保する唯一のメカニズムとなるため、その役割と重要性は格段に高まる。日本基準では減損の兆候がある場合に減損テストが行われるのに対し、非償却モデルでは、兆候の有無にかかわらず少なくとも年1回の定期的な減損テストが義務付けられることになる¹。

減損テストは、のれんが配分された資金生成単位（CGU）の将来キャッシュフロー予測、割引率、成長率といった多くの経営者による見積りに依存する¹¹。これらの見積りには主観性が介在しやすく、経営者による恣意的な判断や利益調整（マネジリアル・ディスクレッション）の余地が生まれる可能性が指摘されている¹¹。

また、減損損失の認識タイミングが遅きに失する「too little, too late」問題も懸念される²⁰。経営者が業績悪化の事実を早期に認めたがらないインセンティブや、減損テストの評価の難しさから、実質的な価値毀損が発生しているにもかかわらず、減損が適切なタイミングで認識されないリスクがある。海外の事例では、企業が必要な減損を遅らせる傾向があることも示唆されている¹¹。

そして、実際に減損が認識された場合の損失額は、償却が行われていない分、非常に大きくなる可能性がある⁷。これは、過去の償却によって簿価が低減されていないため、価値毀損額の全額が一度に損失として計上されるためである¹³。このような巨額かつ予

期せぬ減損損失は、投資家心理を悪化させ、株価にも大きな負の影響を与える可能性がある。

減損のみモデルへの移行は、のれんの価値に関する「証明責任」を、規則的な会計処理から、定期的かつ証拠に基づく評価へと移すことになる。これは、経営者の予測能力の質と、監査法人による監査の厳格性がこれまで以上に重要になることを意味する。償却は受動的で規則的なプロセスであるのに対し、減損テストは帳簿価額の正当性を示す積極的で分析的なプロセスである⁹。経営者は、のれんが配分されたCGUの将来業績に関する予測を作成し、それを裏付ける必要がある⁹。そして監査人は、これらの予測と仮定を精査しなければならない²²。

表 2：のれん非償却化導入に伴う潜在的な財務・戦略的影響（日本）

影響領域	潜在的なプラスの影響・機会	潜在的なマイナスの影響・リスク
報告利益	のれん償却費の消滅による利益水準の向上 ¹ 。	減損発生時の巨額損失による利益の急変動リスク ¹³ 。
ROE	純利益増加によるROEの向上 ¹⁵ 。	会計上の効果であり、本質的な収益性向上とは限らない。減損時にROE急低下。
M&Aの魅力	短期的なP&Lへの影響軽減により、M&Aが実行しやすくなる可能性 ¹⁴ 。	過大評価や高リスク案件への傾倒リスク。減損リスクを十分に織り込まないM&Aの増加。
利益のボラティリティ	償却費がなくなるため、減損がない期間は利益が安定。	大規模減損による「クリフエフェクト」で、利益のボラティリティがむしろ増大する可能性。
貸借対照表規模	のれんが簿上に残りやすいため、総資産が大きくなる傾	のれんの割合が過大になり、財務の健全性に対する誤解を生む可能性。減損時の自己資

	向。	本への影響大 ¹⁹ 。
国際比較可能性	IFRS 採用企業との財務諸表比較が容易になる。	減損テストの運用における各国間の差異や企業ごとの裁量の余地が残るため、完全な比較可能性の実現は困難 ²³ 。
経営者の焦点	買収後のシナジー実現やキャッシュフロー創出への意識向上 ¹ 。	短期的な利益見栄えや減損回避のための利益調整インセンティブ ¹¹ 。

IV. 企業戦略と行動への予期される変化

A. M&A 活動、評価、ディール組成への影響

のれんの非償却化は、日本企業の M&A 戦略および実行に多大な影響を及ぼすと考えられる。最も直接的な影響として、M&A の案件数が増加する可能性がある。のれん償却という毎期の費用負担がなくなることで、特に買収後の短期的な P&L インパクトが改善されるため、M&A 案件が財務的に魅力的に映りやすくなる¹。経済同友会の調査では、多くの経営者が現行の償却ルールを M&A の障害と捉えていることが示されており²⁴、この障害が取り除かれれば、より積極的な M&A 展開が見込まれる。

ディール評価においては、買収企業がより高いプレミアムを支払うことを許容するようになるかもしれない。のれん償却による利益圧迫がなくなるため、買収価格の正当化が容易になると感じる経営者が出てくる可能性がある。しかし、これはデューデリジェンスの質が伴わなければ、割高な買収（オーバーペイメント）を招くリスクもはらむ。欧州での IFRS 導入後の影響に関する一部研究では、非償却化が必ずしもオーバービディングに繋がったわけではないとの結果も示されているが²⁵、慎重な検討が必要である。

買収後の業績管理に対する意識も変化するだろう。年次の減損テストが義務化されることで、買収した事業や子会社の業績をより厳密にモニタリングし、のれんの帳簿価額を正当化できるだけのキャッシュフローが実際に創出されているかを確認する必要性が高まる¹。

M&A のターゲット選定においては、成長性が高く、知的財産が豊富で、結果としてのれんが多額に計上されるような企業への関心が高まるかもしれない。ただし、そのような企業は将来キャッシュフロー予測の不確実性も高い場合が多く、減損リスクも相応に高まることに留意が必要である。

このような変化は、企業の M&A 戦略を二極化させる可能性がある。一部の企業は、短期的な P&L への圧力が軽減されることを捉え、より野心的で変革的な M&A を追求するかもしれない¹⁵。一方で、将来の巨額減損リスクや、識別可能な無形資産への関心の高まりを背景に、より慎重な姿勢を強める企業も出てくるだろう¹³。後者の企業は、シナジーが明確で、キャッシュフロー予測の確実性が高い案件に絞り込む可能性がある。PPA（買収価格配分）の重要性が増すことで（詳細は第 V 章で後述）、特定の無形資産の評価を巡るディール交渉がより複雑化することも予想される。

市場が成熟するにつれて、投資家はのれんや減損リスクの分析においてより洗練されていくと考えられる。その結果、単に会計制度の変更を利用して見かけ上の利益を改善する企業よりも、強固なデューデリジェンスと現実的なシナジー評価に基づいて M&A を遂行する企業が選好される「質への逃避」が起こる可能性がある。当初、市場は非償却による報告利益の増加を好意的に受け止めるかもしれないが、減損が発生し始めると、投資家は企業間の差異を識別するようになるだろう¹⁴。慎重に買収し、効果的に統合することで減損リスクを最小限に抑える企業は報われる一方、過大評価やシナジー未達により巨額減損を計上する企業はペナルティを受けることになる。

B. M&A 後の統合プロセスと業績モニタリングの変化

のれんの非償却化とそれに伴う年次の厳格な減損テストは、M&A 後の統合（PMI）プロセスと業績モニタリングのあり方にも変革を促すだろう。買収時に想定したシナジー効果やキャッシュフロー計画の達成が、のれんの価値を維持するための絶対条件となるため、PMI への注力はこれまで以上に重要となる。

特に、のれんが配分された資金生成単位（CGU）レベルでの業績管理が強化されることが見込まれる。減損テストはこの CGU 単位で行われるため⁹、CGU ごとの収益性やキャッシュフローの状況をきめ細かく追跡し、計画と実績の差異分析を徹底する必要が生じる。

業績が低迷している買収事業に対しては、より早期の対応が迫られる可能性がある。経営陣は、年次の減損テストが控えていることを常に意識するため、問題の兆候が見られた場合には、事業再編や追加投資、場合によっては売却といった判断を、従来よりも迅速に行うインセンティブが働くかもしれない。年次の減損テストは、企業に対して買収事業の価値に関する公式かつ文書化された評価を強いるため⁷、ある種の規律付けメカニズムとして機能し得る。これにより、経営陣は買収価格を正当化した当初の仮定が依然として有効であるか否かを直視せざるを得なくなる¹。業績目標の未達は直接的に減損の可能性につながるため、効果的な統合と業績管理への強い動機付けとなる。

C. 投資家向け広報（IR）と財務ストーリーテリングの変化

会計制度の変更は、投資家とのコミュニケーション戦略にも影響を与える。企業は、のれんの非償却化が自社の財務諸表にどのような影響を与えるのか、特にのれんの本質や減損リスクについて、投資家に対して明確かつ丁寧に説明する必要がある。

貸借対照表上に計上されているのれんが何に由来し、どのような価値を表しているのか、そして買収した事業がどのように企業全体の価値創造に貢献しているのかを、より具体的に説明する責任が生じる。経営者による財政状態及び経営成績の分析（MD&A）といった開示書類においては、減損テストの前提条件（割引率、成長率など）や評価結果に関するより詳細な情報提供が求められるようになるだろう。欧州証券市場監督局（ESMA）は、注記における追加開示の乏しさからのれんに関する財務情報の理解可能性が損なわれる可能性があるとして指摘している¹²。

企業は、単に報告利益の増減を伝えるだけでなく、M&A戦略の長期的な合理性や、無形資産がどのように企業価値に貢献しているのか、そして減損リスクをどのように管理しているのかといった、より洗練された財務ストーリーを構築する必要に迫られる。非償却化によって当初は報告利益が良く見えるかもしれないが¹、経験豊富な投資家はその先を見据え、これらの利益の持続可能性や将来の減損リスクを理解しようとするだろう¹¹。これは、「知的財産推進計画 2025」が企業に対し、自社の知財や無形資産が社会全体のインパクトや価値創造にいかに関与しているかを戦略的に発信するよう求めている方向性とも合致する¹⁸。

V. のれん非償却化と知的財産との関連性

A. 買収価格配分（PPA）と無形資産識別への注目の高まり

のれんの非償却化が導入されると、M&Aにおける買収価格配分（PPA）の重要性が飛躍的に高まる。PPAとは、買収対価を被買収企業から受け入れた識別可能な資産（有形資産、無形資産）および引き受けた負債に公正価値で配分し、その残額をのれん（または負ののれん）として認識する会計処理である²⁷。

のれんが償却されなくなるということは、PPAによって識別された他の無形資産（特許権、ブランド、顧客リストなど）の評価と会計処理が相対的に大きな影響を持つようになることを意味する。これらの識別可能な無形資産は、通常、その経済的便益が消費されると見積もられる耐用年数にわたって償却されるため²⁸、PPAにおけるこれらの資産の認識と評価の巧拙が、買収後のP/Lに直接的な影響を与えることになる。

PPAプロセスでは、特許権、商標権、著作権、顧客関連資産、技術関連資産といった

様々な知的財産を含む無形資産が、残余であるのれんとは区別して識別・評価される²⁷。これらの無形資産の評価には、インカム・アプローチ、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチといった専門的な手法が用いられる²⁷。

しかし、PPAの実務は複雑で、特に無形資産の評価には高度な専門知識と判断が要求される²²。日本では無形資産評価の実務指針が十分に整備されておらず、評価の客観性や比較可能性の確保が課題となる場合もある³²。

のれんの非償却化は、会計上のインセンティブとして、企業がPPAにおいて識別可能（かつ償却対象となる）無形資産への配分額を意図的に低く抑え、非償却ののれんへの配分額を最大化しようとする動きを誘発する可能性がある。これにより短期的な報告利益は嵩上げされるが、実態を歪めるリスクも伴う。このため、PPAプロセスの透明性、評価の独立性、そして監査法人による厳格なレビューが不可欠となる²²。

一方で、PPAへの注目が高まることは、たとえ当初の動機が会計上のものであったとしても、企業が買収対象企業内の特定の価値ドライバーをより深く理解し、認識することに繋がるという側面もある。特許、ブランド、技術といった個別の無形資産に具体的な価値を付与することで、企業は買収した価値がどこに存在するのかをより明確に把握できるようになる。この可視性の向上は、買収後の統合戦略や、これらの特定のIP資産をどのように活用、保護、またはさらに発展させるかという戦略的意思決定に資するものであり、「知的財産推進計画2025」が目指すIP活用の強化という広範な目標とも整合する¹⁸。

表3：のれん非償却体制下におけるIP評価の主要検討事項

PPA ステージ	IPに関する主要検討事項	潜在的課題
識別	分離可能性基準（契約上・法律上の権利、分離譲渡可能性）、識別可能なIPの網羅的把握（例：特許、商標、著作権、技術ノウハウ、顧客リスト等） ²⁷	契約に基づかないIP（例：未登録技術）の識別、社内開発IPとの区別。
評価	評価アプローチの選択（インカム、マーケット、コスト）	データ入手可能性の制約、評価パラメータの主観性、特定

	27、将来キャッシュフロー予測、割引率、ロイヤリティ率、残存耐用年数、シナジー効果の考慮 ²⁷ 。	の IP タイプ（例：開発中技術）の評価の複雑性。
耐用年数評価	経済的耐用年数と法律上の保護期間との比較検討、陳腐化リスクの評価。	技術革新の速い分野での耐用年数予測の困難性。
買収後の管理	個別 IP の減損テストの要否判断、IP ポートフォリオ戦略との整合、ライセンス供与・売却等の活用戦略。	IP 価値の継続的モニタリング体制の構築、監査人による精査への対応 ²² 。

B. 買収 IP の評価と戦略的マネジメントへの示唆

のれんの非償却化に伴う PPA の重要性の高まりは、買収によって取得した知的財産の評価と、その後の戦略的なマネジメントに大きな影響を与える。企業は、取得した IP 資産をより詳細かつ精緻に評価する必要に迫られる。PPA が徹底されれば、従来はのれんの中に埋もれてしまっていたかもしれない IP の価値が、より明確に資産として認識されるようになる。

これは、企業が取得した IP を単なる法律上の権利としてではなく、事業価値に貢献する戦略的資産として捉え直す契機となり得る。IP の評価額は、その資産を活用するための企業の戦略的意図（例：自社製品・サービスへの活用、ライセンス供与による収益化、クロスライセンスによる事業展開の自由度確保、防衛的な保有）と整合的である必要がある。

また、のれんとは別に、個別に識別された IP 資産についても、その価値が毀損していないかを継続的に監視し、必要に応じて減損処理を行う必要が生じる。これにより、IP ポートフォリオ全体の価値維持・向上に対する経営の関与が深まることが期待される。PPA を通じて IP の価値が可視化され、その後の償却や減損を通じて財務パフォーマンスへの影響が明確になることで、IP 投資に対する ROI 意識や、最適な活用戦略（ライセンス、売却、内部利用など）、事業目標全体との整合性といった議論が活発化し、より戦略的な IP マネジメントが促進されるだろう。

C. 会計実務と「知的財産推進計画 2025」の目標との整合性

「知的財産推進計画 2025」は、日本企業における無形資産および知的財産の価値評価

と戦略的活用を強化し、企業価値向上に繋げることを重要な目標として掲げている¹⁸。具体的には、企業の時価総額に占める無形資産の割合を高めること（例：日経 225 構成銘柄において 2035 年までに 50%以上を目指す KPI）や、知財・無形資産ガバナンスの浸透、研究開発を単なる「費用」ではなく「資産形成」と捉えるマインドセットへの転換などが挙げられている¹⁸。

のれんの非償却化は、会計上、のれんという（識別不能な）無形資産を貸借対照表に長期間留まらせるため、表面的には無形資産の計上額を高く見せる効果がある。しかし、この会計制度変更が「知的財産推進計画 2025」の真の目標達成に貢献するかどうかは、それが企業行動にどのような変化をもたらすかにかかっている。

本質的な整合性は、のれん非償却化そのものではなく、それが誘発する PPA プロセスの厳格化を通じて、特許権やブランドといった識別可能な知的財産の価値がより適切に認識・評価され、戦略的な管理対象となる点に見出されるべきである。計画が求めるのは、知財・無形資産の価値創造プロセスを可視化し、企業がその価値を積極的に発信することである¹⁸。のれんという包括的な項目ではなく、個々の IP がどのように価値を生み出しているかを企業が理解し、管理し、説明責任を果たすようになることが重要である。したがって、のれん非償却化の議論は、PPA における IP 評価の質的向上と、その結果としての IP マネジメント高度化の文脈で捉える必要がある。

VI. 移行期の課題、機会、国際的視点

A. 国内の議論と導入障壁

日本におけるのれんの会計処理の見直しについては、長年にわたり議論が続けられてきた。企業会計基準委員会（ASBJ）は、IFRS とのコンバージェンスを進める中で、のれんの取り扱いについても検討を重ねてきたが、償却の妥当性を主張する意見も根強く、結論は先送りされてきた経緯がある²⁰。ASBJ は、のれんの償却の再導入を求める見解を IASB に対して強く主張してきたが²⁰、近年では国内の経済界からの要望も高まっている。

経済同友会などの経済団体は、現行ののれん償却ルールが、特にスタートアップ企業や成長企業の M&A を阻害しているとして、非償却の導入（選択制を含む）や償却費の表示区分の変更（例：営業費用から営業外費用へ）などを提言している⁵。これらの提言の背景には、M&A による成長戦略を加速させたいという産業界の強い意向がある¹⁶。

仮に非償却化へ移行する場合、いくつかの導入障壁が考えられる。まず、PPA および減損テストに関する詳細かつ明確な実務指針の整備が不可欠である。特に、無形資産評価や減損テストにおける経営者による見積りの客観性・信頼性をどう確保するかは大き

な課題となる。また、会計士や監査法人、企業の経理担当者に対する十分な研修と教育も必要となるだろう。さらに、移行期間中の投資家に対する丁寧な説明と、期待値の適切な管理も求められる。

これらの課題を踏まえ、経済界からは償却と非償却の選択制を導入するといった折衷案も提示されている³³。これは、全面的な非償却化への急激な移行に伴う混乱を避けつつ、国際的な潮流にも配慮した現実的な対応策として検討される可能性がある。日本独自のビジネス環境や実務慣行を考慮した、段階的あるいは柔軟な制度設計が求められるかもしれない。

B. IFRS 導入国（例：欧州）からの教訓

のれんの非償却・減損のみモデルは、IFRS を適用する多くの国で既に導入されており、その経験から日本が学ぶべき点は多い。欧州などの先行事例を分析すると、いくつかの示唆が得られる。

まず、減損損失の認識レベルやタイミングについては、必ずしも理論通りに機能しているわけではないという指摘がある。一部の研究では、企業が経営者のインセンティブや市場環境を考慮して、必要な減損の認識を遅らせる傾向があることが示唆されている¹¹。また、減損テストの適用状況は、国の法制度や資本市場の監督・執行体制の強さによって影響を受ける可能性も指摘されており¹¹、単に会計基準を変更するだけでは不十分で、それを支える制度的インフラの整備が重要であることがわかる。監査法人ごとの判断の差異なども報告されている²³。

M&A 活動や買収プレミアムへの影響については、非償却化が必ずしも割高な買収を助長するとは限らないという研究結果もある²⁵。しかし、経営者の裁量の余地が拡大することから、減損判断を通じた利益調整のリスクは常に意識されるべきである¹¹。欧州証券市場監督局（ESMA）は、のれんに関する開示情報の理解可能性について懸念を示したこともある¹²。

投資家の理解と市場の反応という観点では、市場は減損情報に対して反応することが確認されているものの¹¹、その評価が常に効率的であるとは限らない。

これらの国際的な経験は、日本がのれんの非償却化を導入する際に、会計基準の設計だけでなく、その運用面での課題（監査の質の確保、経営者の規律付け、投資家教育など）にも十分な注意を払う必要があることを示唆している。特に、強力なエンフォースメント、高度なスキルを持つ監査人、そして教育された投資家から成る強固なエコシステムが、経営者の機会主義的な行動リスクを軽減し、減損が適時かつ信頼性をもって行われることを保証するために不可欠である。

C. コーポレートガバナンスと価値創造の機会

のれんの非償却化への移行は、課題だけでなく、日本企業のコーポレートガバナンスを強化し、より本質的な価値創造を促進する機会も提供し得る。

取締役会は、M&A の意思決定において、これまで以上にその経済合理性やリスクについて深く関与することが求められるようになる。特に、買収価格の妥当性、PPA における無形資産評価の適切性、そして買収後のシナジー実現可能性と減損リスクの評価は、取締役会の重要な監督事項となるだろう。巨額減損の潜在的リスクの高さ¹³は、取締役会による M&A 提案の精査を強化するはずである。

年次減損テストの導入は、取締役会が M&A の成果を定期的に検証する機会を提供する。これにより、経営陣に対する説明責任が一層明確になり、規律ある資本配分や、成果の伴わない M&A からの早期撤退といった、より合理的な経営判断を促す可能性がある。

また、会計基準の国際的な整合性が高まることで、海外投資家からの日本企業に対する理解と評価が深まり、対日投資の促進に繋がることも期待される。ただし、それは表面的な会計数値の改善だけでなく、企業が M&A や無形資産を通じて持続的な価値を創造していることを実質的に示すことができ初めて実現するものである。

VII. 結論と戦略的提言

A. 主要な影響と考慮事項の要約

日本において M&A 時ののれん償却が不要となった場合、企業会計、財務戦略、M&A 行動、そして知的財産価値評価・活用に多岐にわたる影響が及ぶ。短期的には、報告利益の増加や ROE の改善といった財務指標上の好影響が見込まれ、M&A 活動を促進する可能性がある。しかし、これはのれんの価値認識を将来の減損リスクに集中させることになり、利益のボラティリティ増大や、PPA における無形資産評価の複雑化といった課題も生じさせる。

この変革を「知的財産推進計画 2025」が目指す無形資産重視の価値創造へと繋げるためには、会計上の見かけの変化に留まらず、企業が知的財産を含む無形資産の本質的な価値を深く理解し、戦略的に活用する行動変容を促すことが鍵となる。

B. 日本企業への提言

のれん非償却化の可能性に備え、日本企業は以下の戦略的対応を検討すべきである。

1. PPA 専門性とプロセスの強化: M&A における PPA、特に知的財産を含む無形資産

の識別と公正価値評価に関する専門知識・体制を強化する。外部専門家の活用も視野に入れ、客観的かつ精緻な評価プロセスの確立を目指す。

2. **M&A 後の統合と業績モニタリングの高度化:** 買収後のシナジー実現に向けた統合プロセスを徹底し、のれんが配分された CGU 単位での業績モニタリングシステムを構築・強化する。減損テストに耐えうる業績計画の策定と進捗管理が不可欠となる。
3. **投資家コミュニケーション戦略の策定:** のれんの会計処理変更が財務諸表に与える影響、自社が保有するのれんの性質、減損リスク管理の方針などについて、投資家に対して透明性の高い情報開示と丁寧な説明を行う戦略を準備する。
4. **財務・会計チームの能力開発:** 新しい会計基準や PPA・減損テストの実務に対応できるように、経理・財務部門の人材育成に投資する。
5. **取締役会の積極的関与:** 取締役会は、M&A の妥当性評価、PPA の結果、減損テストの仮定と結果などについて、経営陣から十分な報告を受け、積極的に監督・議論する役割を果たす。

C. 政策立案者および会計基準設定主体への提言

ASBJ をはじめとする政策立案者および会計基準設定主体は、以下の点を考慮し、制度変更を進めることが望まれる。

1. **明確かつ包括的な実施ガイダンスの提供:** 制度変更を行う場合、PPA における無形資産の識別・評価方法、減損テストの具体的な適用方法などについて、実務家が拠り所とできる詳細かつ明確なガイダンスを提供する。
2. **段階的導入または選択制の検討:** 全面的な非償却化への一斉移行が実務に与える影響を考慮し、一定期間の選択制導入や、特定の業種・企業規模からの段階的適用など、柔軟な移行措置を検討する。
3. **市場教育と実務支援の強化:** 新しい会計基準の円滑な導入と定着のため、企業（特に中小企業）、監査法人、投資家など、市場関係者全体に対する教育・研修機会の提供や、実務相談窓口の設置など、サポート体制を充実させる。
4. **税制との整合性検討:** のれんの会計処理変更が税務上の取り扱いに与える影響を分析し、必要に応じて税制との整合性を図る方策を検討する。
5. **国際的動向の継続的注視:** IASB におけるのれん会計に関する議論は継続しており²⁰、これらの国際的な動向を注視し、日本の会計基準が国際的な比較可能性を維持しつつ、国内の実情にも適合したものとなるよう、適宜見直しを行う。

この会計制度の変革は、単なる技術的な処理方法の変更に留まらず、日本企業の価値創造のあり方そのものに影響を与える可能性を秘めている。関係者全員がその本質を理解し、建設的な対話を通じて、日本経済の持続的成長に資する方向へと導くことが期待さ

れる。

引用文献

1. IFRSにおけるのれんとは？日本基準との違いや償却しない理由 ..., 6月 10, 2025 にアクセス、<https://biz.moneyforward.com/accounting/basic/80877/>
2. のれん償却とは？メリットやデメリットなど M&A におけるポイントを解説, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://www.nihon-ma.co.jp/columns/2023/x20231031/>
3. 事務局説明資料, 6月 10, 2025 にアクセス、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai24/siryou3.pdf
4. PPA 実施における無形資産評価の実務 | 企業価値評価・算定のプルートラス・コンサルティング公式サイト, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://www.plutuscon.jp/reports/456>
5. 参考資料 - 金融庁, 6月 10, 2025 にアクセス、https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyousiryousiryoukaikai/20230602/2.pdf
6. M&A におけるのれんとは？ 仕訳・税務処理のポイントを紹介, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://www.ma-cp.com/about-ma-goodwill/>
7. M&A の「のれん」をわかりやすく解説！会計処理や償却期間はどうか?, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://ma-prime.co.jp/articles/M&A%E3%81%AE%E3%81%AE%E3%82%8C%E3%82%93/>
8. のれんの償却と減損実務 | PwC Japan グループ, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/goodwill-amortization-and-impairment.html>
9. Impairment of goodwill - ACCA Global, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://www.accaglobal.com/gb/en/student/exam-support-resources/professional-exams-study-resources/strategic-business-reporting/technical-articles/impairment-goodwill.html>
10. Goodwill in Mergers & Acquisitions - IMAA-Institute.org, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://imaa-institute.org/blog/goodwill-in-mergers-acquisitions/>
11. Determinants of Goodwill Impairment under IFRS: International Evidence - UQ Business School, 6月 10, 2025 にアクセス、https://business.uq.edu.au/sites/default/files/events/files/glaum_landsman_wyrwa_goodwill_impairment_1_march_uq.pdf
12. Goodwill reporting in corporate acquisitions: The effects of managerial discretion under the new accounting rules - Virtus Interpress, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://virtusinterpress.org/IMG/pdf/cocv20i4art5.pdf>
13. M&A におけるのれんとは？償却期間や会計処理、計算方法を専門家がわかりやすく解説, 6月 10, 2025 にアクセス、<https://masouken.com/M&A%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%81%AE%E3%82%8C%E3%82%93>
14. IFRSで「のれん」の償却検討開始？日本会計基準との違いとは？ - oneplus(ワン

- プラス)- oneplat, 6 月 10, 2025 にアクセス、
https://www.oneplat.co.jp/media_top/ifrs%E3%81%A7%E3%80%8C%E3%81%AE%E3%82%8C%E3%82%93%E3%80%8D%E3%81%AE%E5%84%9F%E5%8D%B4%E6%A4%9C%E8%A8%8E%E9%96%8B%E5%A7%8B%EF%BC%9F%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BC%9A%E8%A8%88%E5%9F%BA%E6%BA%96%E3%81%A8/
15. のれんの償却・非償却の議論が限界で賑わっています | 公認会計士・税理士 太田 昌明 WEB, 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://ota-masaaki.jp/goodwill/>
 16. 「のれん」の非償却を含めた財務報告の在り方の検討, 6 月 10, 2025 にアクセス、https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/250104startup/250328/startup04_04.pdf
 17. ROE を高める、戦略的 M&A 実務とは?, 6 月 10, 2025 にアクセス、https://www.nihon-ma.co.jp/columns/2016/future10_5/
 18. 知的財産戦略本部, 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/>
 19. 選ばれる税理士・会計士: 自己資本以上にのれん積み上がるアサヒ GHD 松田遼, 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://weekly-economist.mainichi.jp/articles/20230221/se1/00m/020/021000c>
 20. のれんの開示の改善と 米国のれん償却再導入の議論停止に関する一考察, 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://doshisha.repo.nii.ac.jp/record/2000324/files/017075050008.pdf>
 21. Action(活動) 週刊 経団連タイムス 2021 年 1 月 21 日 No.3484 のれんの会計処理等に関する国際的な動向への対応について企業会計基準委員会から聴く, 6 月 10, 2025 にアクセス、https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2021/0121_05.html
 22. 無形資産の評価実務 - M&A 会計における評価と PPA 業務 - 日本公認会計士協会, 6 月 10, 2025 にアクセス、https://jicpa.or.jp/specialized_field/publication/files/2-3-57-2a-20160621.pdf
 23. 座談会 「のれんの会計処理に関する国際的な動向」, 6 月 10, 2025 にアクセス、https://www.fasf-j.jp/wp-content/uploads/sites/2/jnl_04_lmted-6.pdf
 24. スタートアップ M&A の促進 (のれんの会計処理の在り方等) について, 6 月 10, 2025 にアクセス、https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/250104startup/250328/startup04_05.pdf
 25. The impact of the goodwill non-amortization approach of IFRS 3 on overbidding in mergers and acquisitions: Evidence from European markets - Aaltodoc, 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://aaltodoc.aalto.fi/items/6f68aaee-0347-4d5d-8e3a-bffe3b757210>
 26. Goodwill Impairment - DiVA portal, 6 月 10, 2025 にアクセス、<http://www.diva-portal.org/smash/get/diva2:1230086/FULLTEXT01.pdf>
 27. M&A で必須の PPA とは? 日本の現状と PPA の考え方、主な手順を ..., 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://univis.co.jp/valuation/ppa/>
 28. 知的財産×会計 - PwC, 6 月 10, 2025 にアクセス、<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/pwcs-view/assets/pdf/36-05.pdf>
 29. PPA とは? 全額のをれん計上する場合との違いと M&A 担当者が留意すべき点につ

いて、6月10,2025にアクセス、

<https://maadvisory.necap.co.jp/blog/column/2024/03/post.html>

30. PPAで認識する無形資産の例示 - 株式会社 Stand by C, 6月10,2025にアクセス、<https://standbyc.com/ppa/case/>
31. PPAとはどのような会計処理?のれんと無形資産の重要性も解説 - M&A DX, 6月10,2025にアクセス、https://subaru-inc.co.jp/manda_souzoku_daigaku/manda_gakubu/ppa/
32. M&AにともなうPPAの無形資産評価をどのように行うべきか? - プルータス・コンサルティング, 6月10,2025にアクセス、<https://www.plutuscon.jp/reports/1430>
33. 経済同友会などがFASFにのれん非償却の導入を要望 | 経営財務 - 税務研究会, 6月10,2025にアクセス、<https://www.zeiken.co.jp/keieizaimu/article/no3706/ZA00037060701.php>
34. のれんの非償却化に向けた議論が本格化 - 安田亮公認会計士・税理士事務所, 6月10,2025にアクセス、<https://www.yasuda-cpa-office.com/post/%E3%81%AE%E3%82%8C%E3%82%93%E3%81%AE%E9%9D%9E%E5%84%9F%E5%8D%B4%E5%8C%96%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E8%AD%B0%E8%AB%96%E3%81%8C%E6%9C%AC%E6%A0%BC%E5%8C%96>
35. 成長戦略加速のための「のれんの非償却処理」に関する提言, 6月10,2025にアクセス、<https://nbc-japan.net/wp-content/uploads/2024/03/noren.pdf>